⑱　低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について　開札の結果、予決令第86条に規定する調査（以下、「低入札価格調査」という。）の対象工事となった場合は、「低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について」（平成18年４月25日付け18農振第177号農村振興局整備部長通知）に基づき、次のとおり低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策を実施する。

①　監督体制の強化等

ア　施工体制の点検　施工体制台帳提出時に施工体制の確保を図るため、主として、一般管理費、現場管理費の構成項目の内訳費用の詳細について提出を要請し、施工体制確認の追加資料との整合を確認する場合がある。さらに、「施工段階における確認マニュアル（一部改正）」（平成18年３月31日付け農村振興局設計課施工企画調整室長事務連絡）等に基づき、重点的な工事監督を実施する。なお、事前通告をしないで点検することがある。

イ　下請け契約状況の調査　低入札価格調査ヒアリング時に下請契約計画書を提出し、施工体制確認のための追加資料との整合を確認し、その後契約内容の詳細について提出を求める場合がある。なお、事前通告をしないで点検することがある。

ウ　受注者側技術者の増員について　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事が低入札価格調査対象工事となった場合、受注者は関東農政局管内直轄工事において、本入札公告を行った日から過去２年以内に完成した工事、あるいは契約時点で施工中の工事に関して、以下のいずれかの要件に該当するときは、主任（監理）技術者と同等の要件を満たす別の技術者１名を専任で現場に配置させることとし、低入札調査資料提出時点で追加する配置予定技術者の資格等確認資料を併せて提出すること。なお、当該資料の提出がなかった場合は、落札決定しない場合がある。

ａ　工事成績70点未満の評定を通知された者

ｂ　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

ｃ　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは監督職員から書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者。

ｄ　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

⑲　低入札価格調査対象工事に係る対策について（試行）

①　次に示す段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずる。

ア　施工確認段階

イ　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

ウ　下請け契約状況調査（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

②　上記５の⑲の①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において関東農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を次のとおりとする。

ア　総合評価落札方式の場合　１年間にわたり、当該企業の総合評価方式による加算点を50％減ずる。

イ　公募型指名競争入札等の場合　１年間にわたり、当該企業の工事成績に係る評定（最大３点）を３点減ずる。

③　上記５の⑲の①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間（対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。）、関東農政局管内の別の新規工事における入札参加制限を講ずる。

④　本工事の工事成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記５の⑲の②と同様の措置を講ずる。

⑳　出来高部分払方式　中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合で契約工期が180日を超えるものについては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

㉑　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Sato, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : The Construction work of the pump station of Shiroyama Jinbee in Inbanuma irrigation project the second period.

(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M., 11 September, 2012

(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic biddingng system : 5 : 00 P.M., 19 October, 2012, in case of submission by document : 10 : 00 A.M., 22 October, 2012, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 19 October, 2012

(6)　Contact point for tender documentation : Kiyotaka Yasui, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin, Chuo-ku, Saitama city, Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0534

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 24 年８月 13 日

総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　67、29

(2)　購入等特定役務及び数量

スリランカ民主社会主義共和国におけるＩＳＤＢ―Ｔを活用した地上波デジタルテレビ放送システムと緊急警報システム普及のための調査検討の請負　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成24年９月13日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　及川　聖晴　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成24年８月13日から平成24年９月13日まで

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 67, 29

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Contract service on research and study for promotion of digital terrestrial broadcasting system and emergency warning system constructed by ISDB-T in the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka 1 set.

(3)　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 13 September 2012

(4)　Contact point for the notice : Toshiharu Oikawa, nts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132